

# 天龍村簡易水道事業經營戰略

【公表用】

令和8年3月

天龍村建設課

## 目 次

<b>1 事業概要</b>	
1.1 事業の現況	1
1.2 これまでの主な経営健全化の取組	3
1.3 経営比較分析表を活用した現状分析	3
<b>2 将来の事業環境</b>	
2.1 給水人口の予測	5
2.2 水需要の予測	6
2.3 料金収入の見通し	7
2.4 組織の見通し	8
<b>3 経営の基本方針</b>	9
<b>4 投資・財政計画（収支計画）</b>	
4.1 投資・財政計画（収支計画）	10
4.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	10
4.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の 取組や今後検討予定の取組の概要	14
<b>5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</b>	16
<b>（添付資料）</b>	
投資・収支計画（収益的収支計画）	17
投資・収支計画（資本的収支計画）	18
経営比較分析表（令和6年度決算）	19

# 1 事業概要

## 1.1 事業の現況

本村の水道事業は、平成 29 年 4 月に平岡、下山、鶯巣、向方、福島、大河内、坂部、中井侍の 8 施設を統合し、天龍村簡易水道事業として供用を開始しています。

### 【給水】

供用開始年月日	H29年4月1日	計画給水人口	1,180 人
法適・非適の区分	法適	現在給水人口	927 人
		有収水量密度	0.042 千m <sup>3</sup> /ha

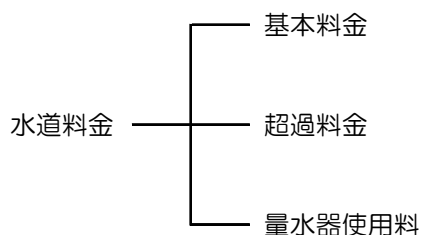
### 【施設】

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他		
施設数	浄水場設置数	3	管路延長 36.5 千m
	配水池設置数	9	
施設能力	839 m <sup>3</sup> /日	施設利用率	33.06 %

出典：認可書に記載されている施設を集計

本村の水道料金は、以下により構成されています。基本料金と量水器使用料は、口径により金額が異なります。基本料金には月 10m<sup>3</sup> までの水量が含まれており、これを超えた使用料に対し超過料金が掛かる仕組みになっています。

### 【水道料金の構成】



【水道料金】

(税抜き)

基本料金			超過料金		量水器使用料	
口径	基本水量	料金	超過水量	料金	基本水量	料金
13mm	1ヶ月に 月10m <sup>3</sup> まで	2,200円	11~20m <sup>3</sup> まで 21~30m <sup>3</sup> まで 31m <sup>3</sup> 以上	1m <sup>3</sup> につき165円 1m <sup>3</sup> につき176円 1m <sup>3</sup> につき187円	1ヶ月ごと	110円
20mm		2,950円				198円
25mm		3,520円				209円
30mm		4,290円				275円
40mm		5,280円				352円
50mm		6,710円				1,408円
75mm		9,790円				2,002円

天龍村営水道条例

本村の水道事業の維持管理運営は、現在、建設課環境水道係の職員 1 名で行っており、令和 8 年 4 月より振興課水道係で行います。

【組織体制】

村長	副村長	課	係・室
村長	副村長	総務課	総務係
			消防防災係
			財務係
		企画課	むらづくり推進係
			商工観光係
		住民課	住民係
			税務係
		振興課	農林係
			建設係
			水道係
		福祉課	福祉係
			健康支援係
			地域包括支援センター
			国民健康保険診療所

※令和8年4月からの組織体制である

## 1.2 これまでの主な経営健全化の取組

---

---

### (1) 民間活用による効率化

検針業務や施設運転維持管理業務、水質検査業務について、民間を活用することで省力化を図り、職員数を削減し運営しています。

### (2) 有効な財源の活用

古くなった施設の改修を行う際には、国庫補助金や簡易水道事業債を活用することで、村営水道会計の負担を軽減させています。

## 1.3 経営比較分析表を活用した現状分析

---

---

総務省が年 1 回実施している地方公営企業の経営比較分析で使用されている指標を用いて本村の令和 6 年度の水道事業の現状分析を行いました。評価基準は以下のものを利用します。

### 【評価基準】

<b>A</b>	天龍村の値が全国平均および類似団体平均のいずれよりも良好なもの
<b>B</b>	天龍村の値が全国平均と類似団体平均の間であるもの
<b>C</b>	天龍村の値が全国平均および類似団体平均のいずれよりも良好でないもの

【現状分析】

天龍村簡易水道事業 経営指標算定結果

区分	指標	単位	天龍村簡易水道			傾向	望ましい方向	類似団体C4(R6)	全国平均(R6)	評価	説明
			(R4)	(R5)	(R6)						
基本情報	現在給水人口(a)	(人)			927					—	
	実績一日平均配水量	(m <sup>3</sup> /日)			277					—	
	実績一人一日平均配水量	(ℓ/人・日)			298.81					—	現在給水人口一人当たり一日平均配水量。
	導送配水管延長(b)	(km)			36.50					—	
	人口一人当たり管延長(b/a)	(m)			39.37					—	現在給水人口一人当たりの導送配水管延長。
1. 経営の健全性・効率性	①経常収支比率	%			74.64		↗	102.26	102.02	C	費用に対する収益の割合を示す。100%以上であると収支は黒字である。収益側に一般会計からの繰入金も含むため、独立採算での経営状況の判定は出来ない。
	②累積欠損比率	%			67.63		↘	82.37	26.96	B	営業収益に対する累積欠損金の状況を示す指標である。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。
	③流動比率	%			72.03		↗	101.60	142.39	C	短期的な債務に対する支払い能力を表す指標である。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す100以上である必要がある。
	④企業債残高給水収益比率	%			1,129.82		↘	1,398.03	1,043.36	B	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を示す指標である。明確な数値基準はない。
	⑤料金回収率	%			56.73		↗	39.15	56.19	A	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することができる。100%を大きく下回り、繰出し基準に定める事由以外の繰出金によって収入不足を補填しているような事業体にあつては、適切な料金収入の確保が求められる。
	⑥給水原価	%			447.03		↘	392.81	265.60	C	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。給水原価を適切にしつつ、これに対応した水道料金を設定する必要がある。
	⑦施設利用率	%			32.47		↗	29.19	48.33	B	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。一般的に高い数値であることが望まれる。
	⑧有収率	%			61.89		↗	66.04	70.34	C	施設の稼働が利益につながっているかを判断する指標である。数値が低い場合は給水される水量が収益に結び付いていないため、漏水等の対策を講じる必要がある。
2. 老朽化の状況	①有形固定資産減価償却率	%			5.53		↘	28.04	35.50	A	有形固定資産のうち、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示している。一般的に数値が高いほど、法定耐用年数に近い資産が多いことを示している。
	②管路経年化率	%			41.20		↘	11.15	16.16	C	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度を示している。一般的に数値が高いほど、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、潜在的に管路の更新需要があることを示している。
	③管路更新率	%			0.00		↗	0.25	0.28	C	当該年度に更新した管路延長を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

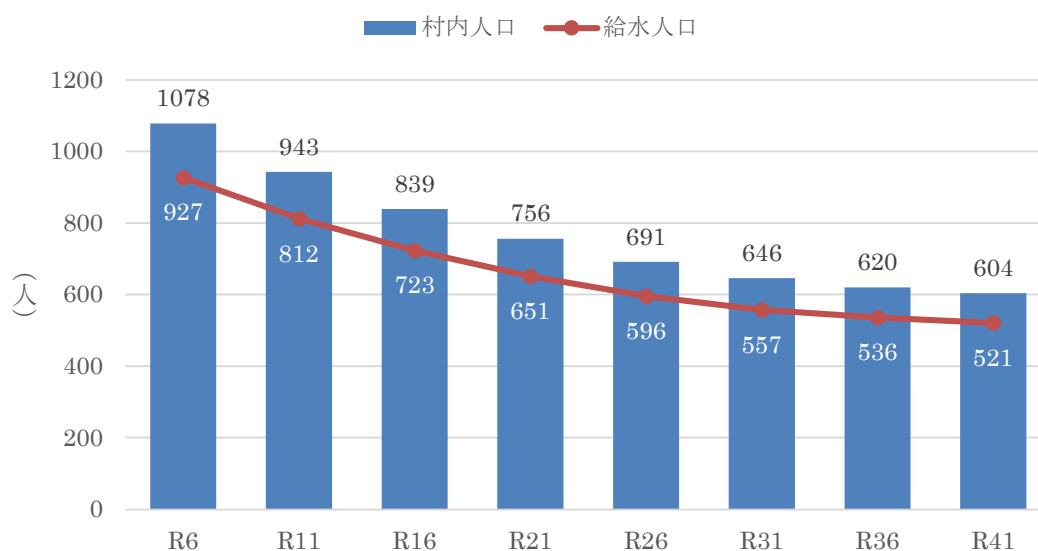
経営比較分析表は別途添付します。

## 2 将来の事業環境

### 2.1 給水人口の予測

第6次天龍村総合計画（R3.3）によると、令和42年の人口を601人に維持することを目標としています。これを基に給水人口を予測すると、令和41年には給水人口521人となり令和6年と比べて44%程度減少する見込みです。

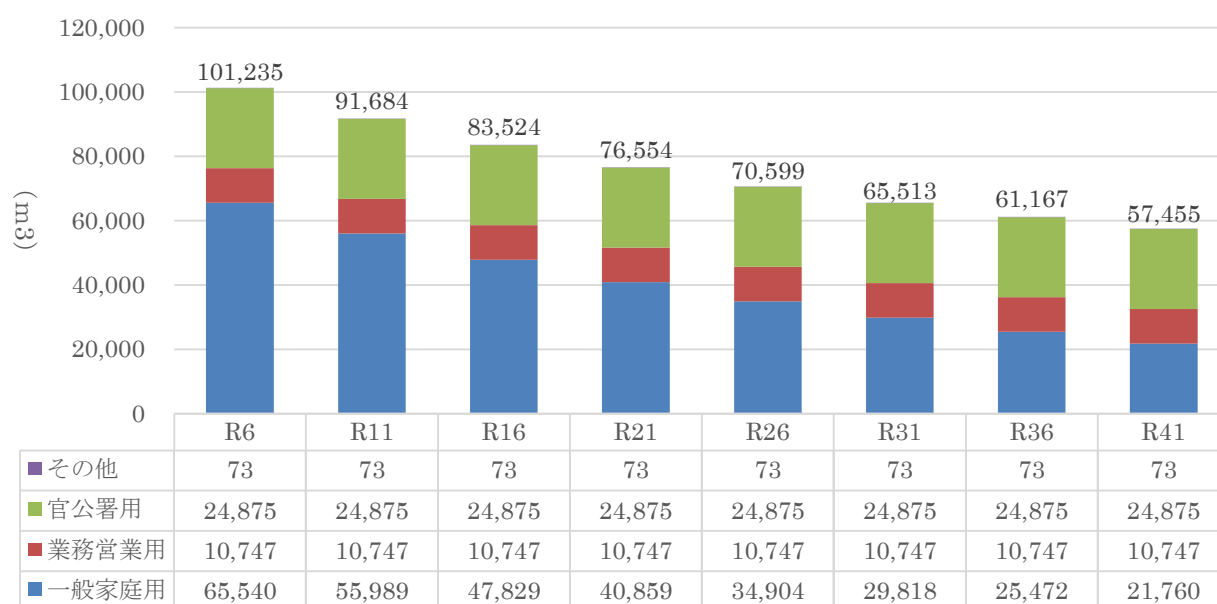
【給水人口の見通し】



## 2.2 水需要の予測

過去 10 ヶ年の傾向より将来の水需要を予測しました。一般家庭用の水需要は給水人口の減少に伴い大きく減少する見込みです。また、業務営業用・官公署用については、将来の予測が困難であることから、今後も横ばいで推移すると見込みました。令和 41 年には年間の有収水量が 57,455m<sup>3</sup> となり令和 6 年と比べて 43%程度減少する見込みです。

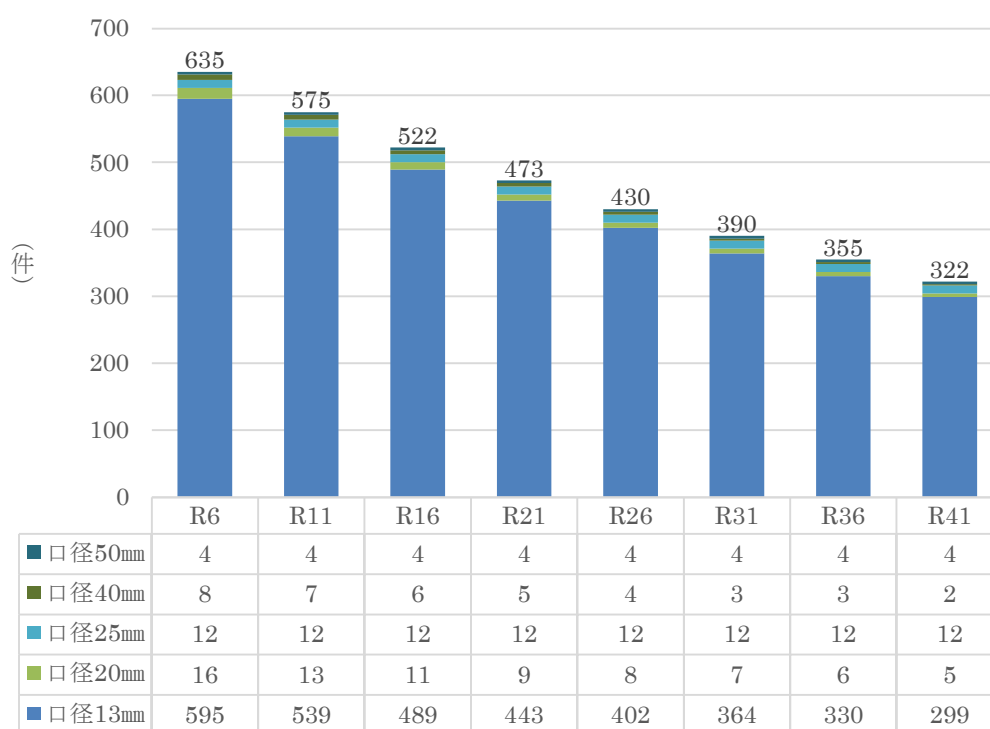
【有収水量の見通し】



## 2.3 料金収入の見通し

料金収入の見通しを算定するにあたって、給水件数（量水器数、メーター数）の推移に着目しました。本村の水道メーターは給水量に応じて、口径 13mm から口径 50mm までの 5 種類のメーターを使用しています。各水道メーターの過去 10 ヶ年の傾向により将来の水道メーター数を予測し、そこから料金収入を算定しました。

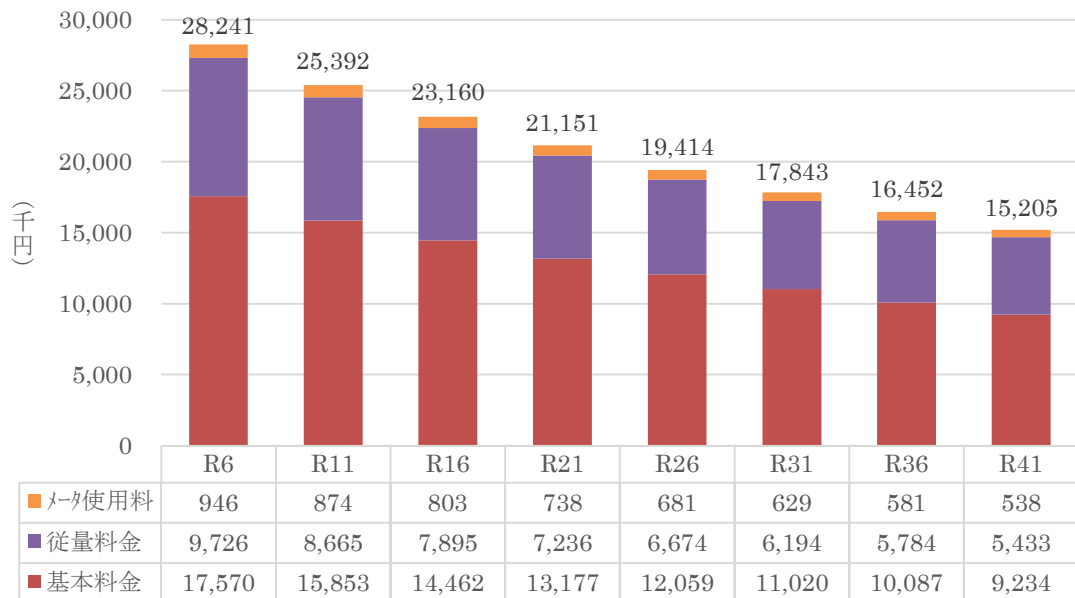
【給水件数の見通し】



一般家庭用である口径 13mm の減少傾向が大きく表れています。

給水件数に口径別基本料金、口径別メーター使用料を乗じて将来の料金収入を算定します。なお、超過料金については、過去の統計平均から有収水量の54%を超過水量としました。また同様に1m<sup>3</sup>当り175円を従量料金単価としました。

【料金収入の見通し】



現在の料金水準で推移すると、令和41年には46%ほど料金収入が減少する見込みです。

## 2.4 組織の見通し

限られた料金収入の中で引き続き水道事業運営を行っていくため、配置職員については現状維持とし、振興課水道系の職員1名で行っていきます。

### 3 経営の基本方針

長野県水道ビジョンでは、県内水道のあるべき姿として基本理念と基本目標を打ち出し、県内水道関係者が共有し水道行政を推進することとしています。本村においても長野県水道ビジョンに準じて以下の通り基本方針を設定します。

#### 【天龍村簡易水道事業の基本方針】

基本理念
人口減少社会の中でも安心・安全な水道水を届ける

基本目標	取組の方向性
持続可能な水道事業経営 (持続)	健全な財政基盤の維持
	計画的な施設更新と最適化の推進
	技術基盤の継承、確保
災害に強い強靱な水道の構築 (強靱)	水道施設耐震化の推進
	危機管理体制の強化
安心・安全な水道水の供給 (安全)	水源保全対策の強化
	水質管理水準の向上
	水道利用者および小規模水道等における衛生対策の推進と民営水道対策の検討

## 4 投資・財政計画（収支計画）

### 4.1 投資・財政計画（収支計画）

別紙のとおり計画しています。

### 4.2 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### （1）投資について

主な投資として、令和8年度から令和17年度の予定で水道管路の耐震化事業を行います。災害時等に避難所となる施設を重要給水拠点として位置付け、管路の耐震化整備を優先して行います。

#### 【重要給水拠点】

地区名	実施時期	重要給水拠点
平岡	R8～R17	清水集会所、特別養護老人ホーム、天龍小中学校 養護老人ホーム、天龍保育所、天龍村役場、岡本集会所 ふれあいステーション龍泉閣、文化センターなんでも館

管路耐震化事業は、対象管路 5.0 km を更新予定です。事業費として 10 ヶ年でおおよそ 5 億円の建設費を見込んでいます。

#### 【建設改良費】

単位：千円 税込

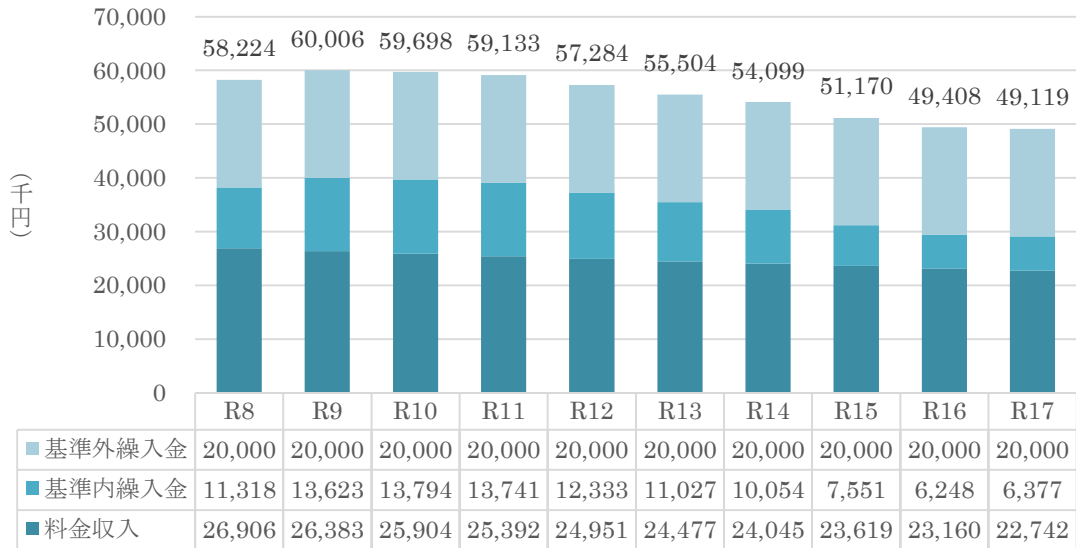
	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
管路耐震化事業	107,348	46,644	49,121	19,221	30,078	49,735	49,735	49,735	49,735	49,735

事業の進捗状況や物価の上昇等により変更となる可能性あり

(2) 財源について

水道事業を行っていく上での主な財源として、水道料金収入、国庫補助金、企業債、一般会計繰入金を見込んでいます。

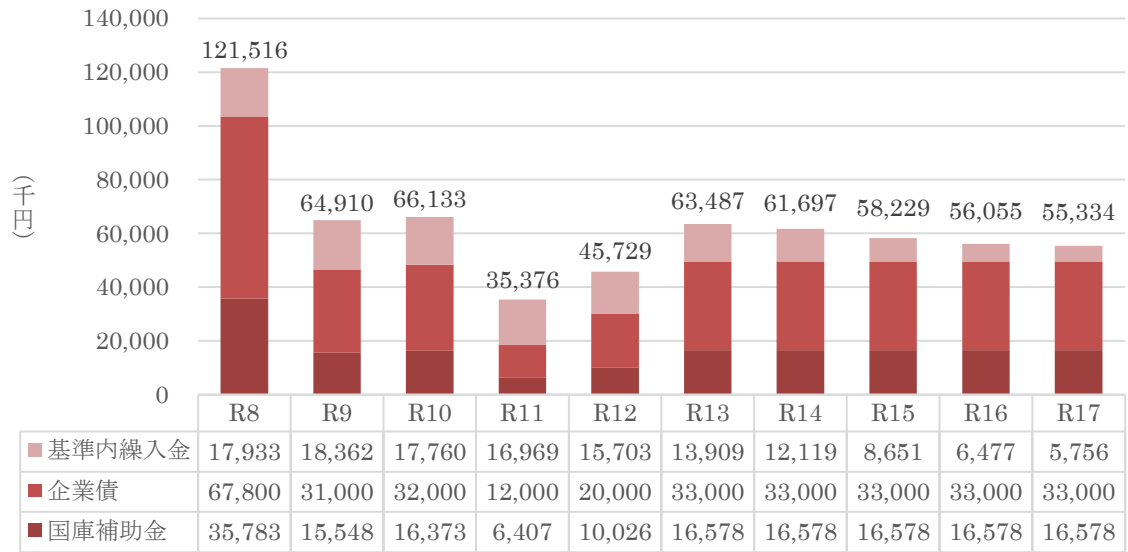
【収益的財源】



収益的収支にかかる財源として、水道料金収入、一般会計繰入金（基準内）、一般会計繰入金（基準外）を見込んでいます。

一般会計繰入金（基準内）は、国が定める繰出し基準に基づき、企業債（借金）利息の一部や高料金対策の一環として、一般会計からの補助を受ける予定です。また、一般会計繰入金（基準外）は、基準内繰入金だけでは不足する額を一般会計から繰入れる予定にしています。

### 【資本的財源】



資本的収支にかかる財源として、国庫補助金、企業債（借金）、一般会計繰入金（基準内）を見込んでいます。

管路耐震化事業費の財源として、1/3 を国庫補助金、2/3 は企業債を活用する予定にしています。このため、年度ごとの事業費の多寡に伴い、財源も金額に変動があります。基準内繰入金は、国が定める繰出し基準に基づき、企業債元金償還額（借金返済額）の一部について、一般会計からの補助を受ける予定です。

(3) 経費について

経費については、過去5ヶ年の平均値に基づき設定しました。

【経費】

単位：千円 税抜

項目	設定額	設定方法
職員給与費	5,657	過去5ヶ年の平均をもとに設定
動力費	746	〃
修繕費	3,884	〃
材料費	1,074	〃
薬品費	210	〃
負担金	271	〃
総係費	2,552	〃
水質検査費	5,386	〃
委託費	12,628	〃

## 4.3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

### （1）投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

#### ①広域化

長野県水道広域化推進プランで南信州圏域に属する本村は、県のリーダーシップのもと「事務の共同化」の導入により経費の削減等を積極的に推し進めたいと考えています。

#### ②アセットマネジメントの充実（施設・整備の長寿命化等の投資の平準化）

限られた給水収益の中で優先順位を設けて事業を行っているため、現段階でアセットマネジメントは未策定です。必要性は理解しており、今後、アセットマネジメントの策定や長寿命化の検討を行いたいと考えています。

#### ③民間の資金・ノウハウ等の活用 ～PFI・DBOの導入等～

現段階において、PFI（民間資金を利用して民間事業者が施設整備と公共サービスの提供を委ねる）およびDBO（設計・建設と運営・維持管理を民間事業者に一括発注する）の活用について検討していませんが、今後は必要に応じて適宜検討していきたいと考えています。

#### ④施設・整備の廃止・統合 ～ダウンサイジング～

老朽化等による施設更新の際には適切な規模となるよう計画するとともに、水道経営の効率化や維持管理の省力化を目指した施設の再構築・再配置計画を策定したいと考えています。

#### ⑤施設・設備の合理化 ～スペックダウン～

施設更新の際には給水需要の減少に見合うよう施設の最適化を図りたいと考えています。

#### ⑥その他の取組

分散型水道、地域インフラ群再生戦略マネジメント（群マネ）、経営広域化など、本村の水道事業が持続できるよう、国の施策に注視し適宜導入を検討したいと考えています。

## (2) 財源についての検討状況等

### ①料金

現在の水道料金は令和6年4月に改定を行ったものです。また、本村の水道事業は令和6年度より公営企業会計へ移行しています。本経営戦略の結果を踏まえつつ、公営企業会計への移行で容易になった経営分析を引き続き行うことで、必要な時期に新たな料金体系の構築を検討する予定としています。

### ②企業債

内部留保資金との兼合いを考慮した上で引き続き企業債を活用する予定としています。

### ③繰入金

現段階において活用している基準内の繰入金は引続き活用していきたいと考えています。また、基準外繰入金については、極力減らす方向にしていきたいと考えています。

### ④資産の有効活用による収入増加の取組

本村は24箇所の減圧施設を有しており、水エネルギーとしてのポテンシャルが高いと考えます。小水力発電設備導入等の機会があれば積極的に検討したいと考えています。

### ⑤その他の取組

現段階において取り組んでいません。

## 5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

---

本経営戦略については随時モニタリングを行い、3～5年に1度を目安としてローリングを行う予定としています。ローリングの実施にあたっては、経営戦略の実施状況、投資財政計画と実績との乖離やその原因に対する分析を行い、分析結果は次回経営戦略へ反映をしていきます。PDCA（Plan-計画-、Do-実施-、Check-検証-、Action-見直し-）に基づいた検討を継続的に実施します。

以上

投資・財政計画（収益の収支計画）

区 分		年 度												
		法適→												
		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		(決算)	(決算見込)	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	25,811	27,397	26,906	26,383	25,904	25,392	24,951	24,477	24,045	23,619	23,160	22,742	
	(1) 料 金 収 入	25,674	27,397	26,906	26,383	25,904	25,392	24,951	24,477	24,045	23,619	23,160	22,742	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	137	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営 業 外 収 益	23,304	42,343	51,609	53,967	53,722	53,678	52,657	51,674	51,036	48,694	47,459	47,994	
	(1) 補 助 金	2,738	21,401	31,318	33,623	33,794	33,741	32,333	31,027	30,054	27,551	26,248	26,377	
	他 会 計 補 助 金 ( 基 準 内 )	1,256	1,401	11,318	13,623	13,794	13,741	12,333	11,027	10,054	7,551	6,248	6,377	
	そ の 他 補 助 金 ( 基 準 外 )	1,482	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	20,552	20,942	20,292	20,343	19,929	19,937	20,324	20,648	20,982	21,143	21,211	21,617	
	(3) そ の 他	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	収 入 計 (C)	49,115	69,740	78,515	80,350	79,626	79,070	77,608	76,151	75,081	72,313	70,619	70,736	
	的 支 出	1. 営 業 費 用	60,409	66,683	65,868	65,536	64,720	64,054	64,063	64,135	64,392	64,614	64,737	65,488
	(1) 職 員 給 与 費	5,876	5,657	5,657	5,657	5,657	5,657	5,657	5,657	5,657	5,657	5,657	5,657	
基 本 給	3,277	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259	3,259		
退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
そ の 他	2,599	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398	2,398		
(2) 経 営 費	20,210	26,721	26,721	26,721	26,721	26,721	26,721	26,721	26,721	26,721	26,721	26,721		
動 力 費	798	746	746	746	746	746	746	746	746	746	746	746		
修 繕 費	4,696	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884	3,884		
材 料 費	277	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074		
そ の 他	14,439	21,017	21,017	21,017	21,017	21,017	21,017	21,017	21,017	21,017	21,017	21,017		
(3) 減 価 償 却 費	34,323	34,305	33,490	33,158	32,342	31,676	31,685	31,757	32,014	32,236	32,359	33,110		
2. 営 業 外 費 用	5,395	2,548	2,355	4,027	4,572	5,052	4,749	4,962	5,524	6,106	6,714	7,342		
(1) 支 払 利 息	2,512	2,548	2,355	4,027	4,572	5,052	4,749	4,962	5,524	6,106	6,714	7,342		
(2) そ の 他	2,883	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
支 出 計 (D)	65,804	69,231	68,223	69,563	69,292	69,106	68,812	69,098	69,917	70,721	71,451	72,830		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 16,689	509	10,292	10,787	10,334	9,964	8,797	7,054	5,165	1,592	△ 832	△ 2,094		
特 別 利 益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	764	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 764	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H)	△ 17,453	509	10,292	10,787	10,334	9,964	8,797	7,054	5,165	1,592	△ 832	△ 2,094		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	△ 15,805	△ 15,296	△ 5,004	5,783	16,117	26,081	34,878	41,932	47,096	48,688	47,856	45,763		
流 動 資 産 (J)	46,835	51,304	66,116	78,837	90,772	99,525	109,516	120,664	131,309	141,281	150,662	159,716		
う ち 未 収 金	37,321	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流 動 負 債 (K)	65,019	32,606	33,385	32,290	30,852	28,551	25,289	22,035	15,729	11,775	10,466	10,500		
う ち 建 設 改 良 費 分	28,346	32,606	33,385	32,290	30,852	28,551	25,289	22,035	15,729	11,775	10,466	10,500		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
う ち 未 払 金	36,229	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	61.2%	55.8%	18.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	25,811	27,397	26,906	26,383	25,904	25,392	24,951	24,477	24,045	23,619	23,160	22,742		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 規 模 (P)	25,811	27,397	26,906	26,383	25,904	25,392	24,951	24,477	24,045	23,619	23,160	22,742		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画（資本的収支計画）

単位：千円

年 度		2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	
区 分		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	
		(決算)	(決算見込)	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	
資本的収入	1. 企業債	26,800	3,200	67,800	31,000	32,000	12,000	20,000	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000	
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	24,400	15,590	17,933	18,362	17,760	16,969	15,703	13,909	12,119	8,651	6,477	5,756	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国（都道府県）補助金	0	0	35,783	15,548	16,373	6,407	10,026	16,578	16,578	16,578	16,578	16,578	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	51,200	18,790	121,516	64,910	66,133	35,376	45,729	63,487	61,697	58,229	56,055	55,334	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計 (A)-(B) (C)	51,200	18,790	121,516	64,910	66,133	35,376	45,729	63,487	61,697	58,229	56,055	55,334	
	資本的支出	1. 建設改良費	30,085	1,246	107,348	46,644	49,121	19,221	30,078	49,735	49,735	49,735	49,735	49,735
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	22,565	28,346	32,606	33,385	32,290	30,852	28,551	25,289	22,035	15,729	11,775	10,466
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	52,650	29,592	139,954	80,029	81,411	50,073	58,629	75,024	71,770	65,464	61,510	60,201		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,450	10,802	18,438	15,119	15,279	14,698	12,900	11,537	10,073	7,235	5,456	4,867		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	0	9,404	8,679	10,879	10,813	12,951	10,166	7,016	5,552	2,714	935	346	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	1,450	1,398	9,759	4,240	4,466	1,747	2,734	4,521	4,521	4,521	4,521	4,521	
計 (F)	1,450	10,802	18,438	15,119	15,279	14,698	12,900	11,537	10,073	7,235	5,456	4,867		
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (G)														
企業債残高 (H)	290,071	264,925	300,119	297,734	297,444	278,591	270,040	277,751	288,716	305,987	327,212	349,745		

○他会計繰入金

年 度		R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
区 分		(決算)	(決算見込)	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測	将来予測
収益的	収 支 分	2,738	21,401	31,318	33,623	33,794	33,741	32,333	31,027	30,054	27,551	26,248	26,377
	うち基準内繰入金	1,256	1,401	11,318	13,623	13,794	13,741	12,333	11,027	10,054	7,551	6,248	6,377
	うち基準外繰入金	1,482	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
資本的	収 支 分	24,400	15,590	17,933	18,362	17,760	16,969	15,703	13,909	12,119	8,651	6,477	5,756
	うち基準内繰入金	8,555	15,590	17,933	18,362	17,760	16,969	15,703	13,909	12,119	8,651	6,477	5,756
	うち基準外繰入金	15,845	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	27,138	36,992	49,251	51,985	51,553	50,710	48,036	44,936	42,173	36,202	32,725	32,133	

## 経営比較分析表（令和6年度決算）

長野県 天龍村

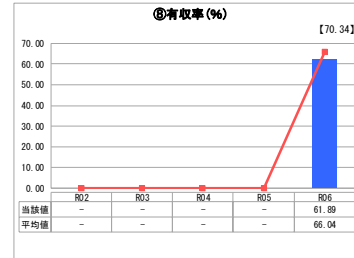
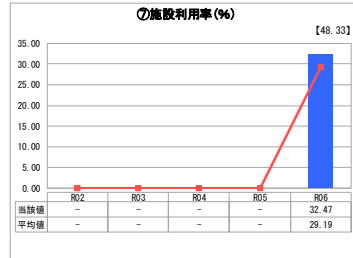
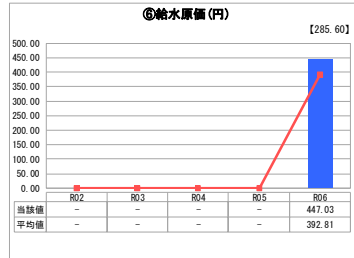
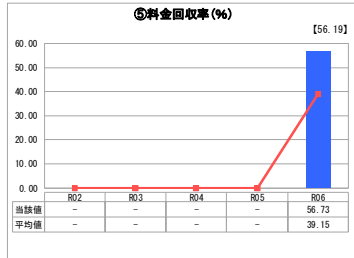
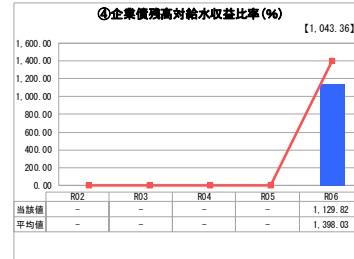
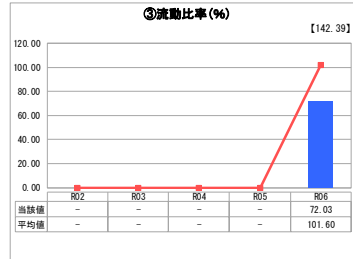
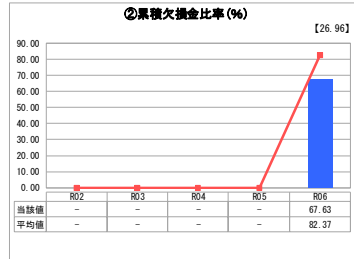
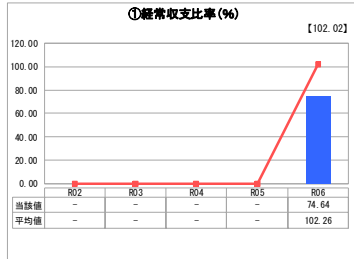
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	簡易水道事業	C4	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20㎡当たり生産額(円)	
-	51.47	92.89	3,850	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
1,028	109.44	9.39
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
927	24.30	38.15

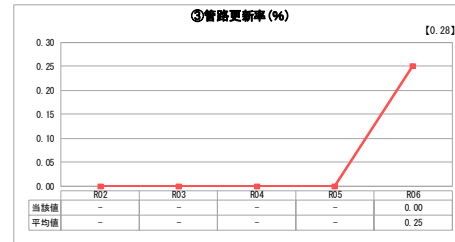
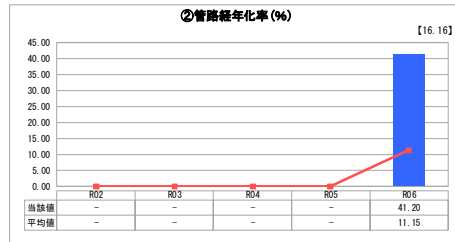
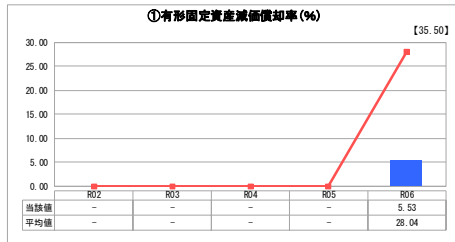
### グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和6年度全国平均

### 1. 経営の健全性・効率性



### 2. 老朽化の状況



### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

村内には水道施設が13施設あり、昭和40年代後半から60年代前半に建設されている。各施設は老朽化が進行し、施設修繕や改修、管路敷設替えを積極的に進めなければならない状況にある。

しかしながら、過疎化による人口減少の影響から、建設当時より大幅に給水人口が減少しているため、現在の施設能力が過剰となっている。

今後の給水人口の減少は、収入の減少を招くことで水道料金高騰につながると想定でき、水道事業の運営改善が急務である。また、分散型水道の導入など先端技術を活用し、新たな水道システムの構築も検討することが必要である。

①経常収支比率と⑤料金回収率については、人口減少の影響により、今後も給水収益が減少が見込まれること、地形的にも傾斜地が多く民家が点在するため施設数も多く、維持管理に相当の経費を要していることで、不足する収益の一部を一般会計から繰り入れて補填している状況にある。また、維持管理費の増や資本的収入の地方債発行による財源で運営する事業比率が多いため、継続的に経常収支比率を改善することは厳しい傾向にある。

④R6年度より法適用へ移行したが、それまでの移行に係る事業費や、施設の改修を継続的に実施していること、また、令和7年度に経営戦略等の策定や施設改修や平岡地区の配水管敷設替え事業が予定されているため、今後増加傾向に推移することが予測される。

⑥給水原価については、法適用移行に係る事業費のピークが過ぎたため、増加していくことが予測される。

⑦施設利用率は、人口減少に伴い施設能力が過剰となる影響を受け、今後も同水準で推移すると想定される。

⑧有収率については、減少傾向にある。人口減少要因だが、大きな問題は漏水の影響によるもので、費用対効果を見ながら計画的な修繕及び更新が必要である。

#### 2. 老朽化の状況について

村内の13施設のうち昭和40年代後半に建設された、最も古い2施設は敷設替えを実施した。残す11施設は40年以上経過した施設が点在し、老朽化が進行している。

この大部分の施設では漏水が多いと想定しているが、人口減少の影響から施設能力は過剰である。漏水判定可能なものは、積極的に修繕を実施しているが、漏水の状況変化による取水の枯渇や、導水管漏水による流入量が減少している施設もあるため、R6年度に1施設取水を改良を行った。

今後、耐震化の目的も含めて敷設替えすることが急務であるため、平岡地区の重要施設へ接続する配水管を耐震管へ更新する事業を計画的に実施していく。また、人口減少により今後世帯数も減少し存続できない地区も出てくることから予測されるため、分散型水道システムの検討も必要である。

#### 全体集約

集約が点在する地形や複数施設での水道運営のため、管路延長や施設数も多く、維持管理及び修繕を必要とする施設が多い。今後も給水人口の減少は続く想定でき、収益の増加は見込みなが、料金改定や施設及び管路の更新について検討を行い、水道運営の改善を図る。